

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した構造物工（橋梁上部）（以下「構造物工（橋梁上部）（ICT）」という。）に適用する。

2. 適用工種

橋梁上部

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。